

軽度・中等度難聴児に対する補聴器 購入費等助成事業が始まります。

串間市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、言語及び健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用等の一部を助成します。

対象者

次の要件をすべて満たす18歳未満の方

- ◎軽度・中等度難聴児の保護者が串間市内に住所を有していること
 - ◎両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、聴覚障害の身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
 - ◎補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると宮崎大学医学部附属病院難聴支援センターの医師から判断されていること
- ※保護者等の所得によって、助成の対象とならない場合があります。

助成対象経費

補聴器の購入費、修理費

助成額

原則として基準額の3分の2
※生活保護世帯、非課税世帯の場合は全額助成

助成対象機種

補聴器の種類	基準額 (円)
軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200
軽度・中等度難聴用耳掛け型	52,900
高度難聴用ポケット型	43,200
高度難聴用耳掛け型	52,900
重度難聴用ポケット型	64,800
重度難聴用耳掛け型	76,300
耳あな型 (レディメイド)	96,000
耳あな型 (オーダーメイド)	137,000
骨導式ポケット型	70,100
骨導式眼鏡型	127,200

聴力レベル		聞こえの程度	
d B	分類		
0	健聴	ささやき声もよく聞こえる	
10			
20			
30	軽度	小声が聞きにくい	
40	難聴		
50	中度	普通の声が聞きにくい	
60	難聴		
70	高度	大きな声でも聞きにくい	
80	難聴		
90	重度	耳元での大きな声でも聞こえない	
100			
110			
120			
130	難聴	通常の音は聞こえない	

申請手続きや必要書類など詳しいことについては、福祉事務所自立支援係までお問い合わせください。

串間市福祉事務所 自立支援係 〒888-0001 串間市大字西方 9365 番地 8
(串間市総合保険福祉センター ①番窓口)
Tel 0987-72-1123 (内線504)